

株 主 各 位

東京都足立区千住一丁目4番1号
東京芸術センター
株 式 会 社 エ ナ リ ス
代表取締役社長 池 田 元 英

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都足立区千住一丁目4番1号
東京芸術センター 21階 天空劇場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件
4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ホームページ（<http://www.eneres.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

以 上

~~~~~  
なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.eneres.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の“三本の矢”による一体的な取組の政策効果によって家計や企業のマインドが改善したほか、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、景気回復の基調が継続しました。

電力業界を取り巻く環境におきましては、①安定供給の確保②電気料金  
金の最大限の抑制③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大の3つを  
目的に掲げた「電力システムに関する改革方針」が平成25年4月に閣議決  
定されました。また、平成25年11月には「電気事業法の一部を改正する  
法律」が成立し、東日本大震災の影響による昨今の電力需給のひっ迫状  
況を踏まえ、「広域系統運用の拡大」、「小売及び発電の全面自由化」、  
「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」の3本柱から  
なる電力システム改革の全体像が、具体的な実施時期も含めて明らかと  
なりました。

なお、平成24年7月より導入された再生可能エネルギーの固定価格買取  
制度（※1）において、太陽光発電の買取価格は平成24年度の40円/kWh  
（税抜き）から、平成25年度は36円/kWh（税抜き）に変更されましたが、  
設置需要の増加に伴う太陽光発電パネルなどの単価低下を受けての対応  
であり、発電事業者としての収益は確保されるため、今後の市場に対す  
る影響は少ないものと考えられています。

このような環境下、当社グループは、PPS（※2）向けの業務代行  
を創業事業として、発電から消費に至る電力流通プロセスにおいて電力  
ユーザー向けの様々なサービスを展開し、電力需要家（電力ユーザー）  
の最適な電源選択を可能とし、より効率的なエネルギー利用を促進すべ  
く、既存サービスの拡大と新規サービスの開発・実用化により収益基盤

の確立に努めてまいりました。

エネルギーマネジメント事業においては、当社グループにて開発したエネルギーマネジメントシステム「FALCON SYSTEM」の販売に注力しつつ、需要家のニーズに従って複数の電力会社から電力を調達することで、電力購入の選択肢を提供する電力代理購入サービスの開発を実施してまいりました。

パワーマーケティング事業では、大規模発電事業者からの電力仲介を継続的に実施しながら、複数の大規模太陽光発電設備の建設を完工することができました。また、当社グループ以外の再生可能エネルギー発電設備からの電力調達による取扱電力量の増加に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,177,081千円（前連結会計年度比99.4%増）、営業利益は740,995千円（同42.5%増）、経常利益は681,407千円（同31.1%増）、当期純利益は422,647千円（同2.8%増）となりました。

〔用語解説〕

(※1) 固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。

(※2) P P S（Power Producer & Supplierの略）：一般電気事業者（電力会社）以外で、50 k W以上の高压電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。

| 事業区分          | 第9期<br>(平成24年12月期)<br>(前連結会計年度) |           | 第10期<br>(平成25年12月期)<br>(当連結会計年度) |           | 前連結会計年度比増減      |            |
|---------------|---------------------------------|-----------|----------------------------------|-----------|-----------------|------------|
|               | 金額                              | 構成比       | 金額                               | 構成比       | 金額              | 増減率        |
| エネルギーマネジメント事業 | 千円<br>915,018                   | %<br>17.9 | 千円<br>3,566,856                  | %<br>35.0 | 千円<br>2,651,838 | %<br>289.8 |
| パワーマーケティング事業  | 4,188,661                       | 82.1      | 6,610,224                        | 65.0      | 2,421,563       | 57.8       |
| 合計            | 5,103,679                       | 100.0     | 10,177,081                       | 100.0     | 5,073,402       | 99.4       |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は578,022千円となりました。主なものは、バイオガス発電プラントの建設にかかる建設仮勘定300,000千円やPPS向け業務代行等の事業用システムのソフトウェア投資147,243千円でありま

す。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関よりの長期借入金が増加し、350,711千円増加（借入額730,000千円、返済額379,289千円）し、短期借入金は110,000千円増加いたしました。また、総額550,000千円の無担保社債を発行いたしました。

当社は、当連結会計年度中に、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資等（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資）を行い、総額で1,373,008千円の資金調達を行いました。

連結子会社であるNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合は、投資事業有限責任組合契約に基づき、当社グループ以外の出資者から第1回の出資78,750千円の払込を受けております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社子会社のエナリス神奈川太陽光発電株式会社は、平成25年9月30日をもって、全株式及び神奈川太陽光発電匿名組合出資の全持分を譲渡いたしました。

また当社は、連結子会社である株式会社フォレストキャピタルが無限責任組合員となりNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合（「バイオガスLPS」）を設立し、第1回の出資80,595千円を実行したことにより、バイオガスLPSは当社の連結子会社となりました。さらに、バイオガスLPSはエナリス DE バイオガスプラント株式会社（以下「エナリスDEBP」）の全株式を株式会社フォレストキャピタルから譲り受けるとともに、平成25年11月

7日付でエナリスDEBPの新株式発行による出資135,000千円を実行いたしております。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                        | 第 3 期<br>(平成22年12月期) | 第 8 期<br>(平成23年12月期) | 第 9 期<br>(平成24年12月期) | 第 10 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年12月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | —                    | 1,480,076            | 5,103,679            | 10,177,081                         |
| 経 常 利 益 (千円)               | —                    | 331,119              | 519,782              | 681,407                            |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | —                    | 263,299              | 411,328              | 422,647                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | —                    | 25.00                | 10.91                | 10.86                              |
| 総 資 産 (千円)                 | —                    | 913,092              | 2,011,983            | 6,056,442                          |
| 純 資 産 (千円)                 | —                    | 333,700              | 761,424              | 2,642,814                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | —                    | 8.85                 | 20.10                | 59.44                              |

- (注) 1. 当社では、第8期より連結計算書類を作成しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の連結会計年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しております。
4. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第3期<br>(平成22年12月期) | 第8期<br>(平成23年12月期) | 第9期<br>(平成24年12月期) | 第10期<br>(当事業年度)<br>(平成25年12月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 31,370             | 1,480,076          | 5,103,679          | 10,176,398                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,618              | 263,299            | 405,899            | 417,269                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 16,182.14          | 25.00              | 10.76              | 10.72                          |
| 総 資 産 (千円)     | 19,643             | 911,996            | 1,992,178          | 5,954,502                      |
| 純 資 産 (千円)     | 13,521             | 332,615            | 752,309            | 2,542,586                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 135,210.36         | 8.82               | 19.93              | 59.02                          |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しております。
3. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金          | 出資比率       | 主要な事業内容                                   |
|--------------------------|--------------|------------|-------------------------------------------|
| 株式会社<br>エナリス・パワー・マーケティング | 千円<br>20,000 | %<br>100.0 | 電力売買・仲介                                   |
| 株式会社フォレストキャピタル           | 13,000       | 76.9       | ファンド募集、管理及び運用                             |
| 株式会社エナリスパワー              | 10,000       | 100.0      | 発電事業                                      |
| NCPバイオガス発電投資<br>事業有限責任組合 | 160,245      | 50.8       | バイオガス発電事業を行うエナリスDE<br>バイオガスプラント株式会社への株式投資 |
| エナリスDEバイオガスプラント<br>株式会社  | 72,500       | 50.8       | 発電事業                                      |

(注) 出資比率は間接所有を含みます。

### (4) 対処すべき課題

国際社会で全体的に不況が続く中、当社の属するエネルギー業界は、平成23年3月の震災後の電力不足、電力価格高騰の影響により、電力調達の必要性から国内での卸売の需要が増しているほか、政府の節電要請や、エネルギーマネジメント事業に関する補助金等の動きも活発化し、また再生可能エネルギーの固定価格買取制度も開始されております。しかしながら、EMS（※）の販売、再生可能エネルギーの発電設備建設を新規に取り扱う事業者も増加する傾向にあり、競争優位性を確保して、さらに成長を続けていくために、以下の課題を対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

#### ① 営業力の強化

当社グループは価格を安価におさえ、またPPS向け業務代行や電力卸取引などのノウハウを持ちながらも、知名度、ブランド力がまだ低いことや、新規分野を扱うことも多く、新しいサービスへの理解が得られにくい場合もあり、営業の展開力に欠けることが課題となっていると認識しております。

そのため、当社グループでは販売協力先を増やすとともに、顧客分析や経験を踏まえ、効果的な営業方法を選択しております。今後より効果的な営業方法等を模索し、営業力拡充を図ってまいります。

## ② 事業基盤の確立

当社グループは、電気事業法改正による電力自由化等の事業環境の変化をチャンスと捉え、既存事業の拡大とともに、新たな市場創出に向け、事業ポートフォリオを拡充させ、事業基盤を確立させていくことを課題として取り組んでおります。

既存事業により安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果や需要変化に対応したリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することで、早期に実現を図ってまいります。

そのためには、競争力確保のためにコスト削減を図りながら、質としてもより高いものを作っていくため、新しい情報や知識の確保だけでなく、仕入先、販売先、取引工事業者や調達先など新規の取引先を増やし、需要の増加に対応していく等の社外との協力体制の強化にも今後も取り組んでまいります。

## ③ 社内マネジメント体制の強化

当社グループは人員が増加し続け、オフィスも分散して増やしていることから、コミュニケーション量の不足が顕在化してきました。また、新しい事業が増えることにより、新しい業務フローを構築し、効率的・効果的な体制を整えていく必要が常に生じております。そうした課題を含め、社内マネジメント体制強化が必要であることから、新規事業に対応した組織変更を行うほか、幹部職を対象としたディスカッション中心の研修の実施、内部監査の実施等コーポレート・ガバナンス体制の整備を行っております。今後も継続して、体制を整備するほか、効果的なオフィスの選定、マネジメント力育成等に取り組んでまいります。

## ④ 有用な人材の確保、育成

当社グループ事業の急速な拡大にともない、必要な人材を十分に確保していくことが重要となっています。高い専門性を有する人材、有能な人材であることに加え、それぞれに異なる経験や得意分野をもつ人材の採用につとめてきました。当社グループは新しい事業に対応して業務を進めていく上では、今までに経験のない分野・業務への柔軟な対応も常に必要となってきます。当社は育成のための研修の拡充のほか、社内システム等で各従業員の経歴の情報共有を行い異なる経験や得意分野の把握など、限られた人材資源をより活かす仕組みづくりに取り組んでまいります。



〔用語解説〕

(※) EMS (Energy Management Systemの略) : エネルギー使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげるシステム。

(5) 主要な事業内容 (平成25年12月31日現在)

当社グループは、「エネルギー流通情報事業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて遍在し非効率化しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力需要家（電力のユーザー）が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを提供しております。

また、当社グループはこの単一の事業を、PPS向け業務代行及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と電力卸売り、電源開発からなる「パワーマーケティング事業」の2つのサービスに区分しております。

| サービス区分                | 主 な サ ー ビ ス 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー<br>マネジメント<br>事業 | <p>① PPS向け業務代行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立支援・受給管理業務代行：PPSの設立支援や需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、電力会社送電部門への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、PPSに義務付けられている業務を24時間365日代行する受給管理業務代行を行うサービス。</li> </ul> <p>② 需要家向けエネルギーマネジメントサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「FALCON SYSTEM」販売：企業向けのビルの使用電力の監視や機器の制御を可能とするシステム「FALCON SYSTEM」の販売。</li> <li>・ 電力代理購入サービス：当社グループの電力の調達力を活かし、電力需要家の調達先を見直し、複数の電気事業者から比較優位な電力を調達することで、需要家の使用する電力料金の削減を行うサービス。</li> </ul> |
| パワーマーケティング事業          | <p>① 電力卸取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行。</li> </ul> <p>② 電源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーの電気設備企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                       |

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年12月31日現在）

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都足立区 |
| 支 店 | 大阪市中央区 |

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| エネルギーマネジメント事業 | 55 (22) 名 | 3名増 (2名減)   |
| パワーマーケティング事業  | 11 (3)    | 1名増 (1名増)   |
| 全 社 ( 共 通 )   | 34 (31)   | 16名増 (一)    |
| 合 計           | 100 (56)  | 20名増 (1名減)  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|--------|--------|
| 100 (56) 名 | 20 (1名減) 名増 | 37.31歳 | 1年5か月  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 300,000千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 280,000   |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 205,285   |
| 株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行     | 100,000   |
| 株 式 会 社 八 千 代 銀 行       | 94,400    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 90,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 43,200,500株
- ③ 株主数 16,874名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 池田 元英                                                | 11,825千株 | 27.45%  |
| 池田 奈月                                                | 11,825   | 27.45   |
| 有 限 会 社 プ リ シ ャ ス                                    | 1,900    | 4.41    |
| 辻中 馨                                                 | 1,700    | 3.94    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                    | 1,012    | 2.35    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                      | 813      | 1.88    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                  | 757      | 1.75    |
| 野 村 証 券 株 式 会 社                                      | 634      | 1.47    |
| 渡部 健                                                 | 450      | 1.04    |
| N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 420      | 0.97    |

(注) 持株比率は自己株式（122,800株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

(平成25年12月31日現在)

|                             |                   |                                      |
|-----------------------------|-------------------|--------------------------------------|
|                             |                   | 第1回新株予約権                             |
| 発行決議日                       |                   | 平成25年5月13日                           |
| 新株予約権の数                     |                   | 10,050個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 1,005,000 株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額  |                   | 新株予約権1個当たり 29,200円<br>(1株当たり292円)    |
| 権利行使期間                      |                   | 平成27年5月14日から<br>平成35年3月18日まで         |
| 行使の条件                       |                   | (注)                                  |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 2,460 個                      |
|                             |                   | 目的となる株式数 246,000 株                   |
|                             |                   | 保有者数 7 人                             |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数 一個                           |
|                             |                   | 目的となる株式数 一株                          |
|                             |                   | 保有者数 一人                              |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数 360 個                        |
|                             |                   | 目的となる株式数 36,000 株                    |
|                             |                   | 保有者数 1 人                             |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式公開（当社の株式が店頭売買有価証券の登録を受け、又はいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。）の日まで（同日を含まない。）は、本新株予約権（当該当日までに行使可能となった本新株予約権を含む。）を行使することはできないものとする。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

|                            |             |                                      |
|----------------------------|-------------|--------------------------------------|
|                            |             | 第1回新株予約権                             |
| 発行決議日                      |             | 平成25年5月13日                           |
| 新株予約権の数                    |             | 10,050個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |             | 普通株式 1,005,000 株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額                 |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり 29,200円<br>(1株当たり292円)    |
| 権利行使期間                     |             | 平成27年5月14日から<br>平成35年3月18日まで         |
| 行使の条件                      |             | (注)                                  |
| 使用人等への<br>交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数 7,230 個                      |
|                            |             | 目的となる株式数 723,000 株                   |
|                            |             | 交付者数 80 人                            |
|                            | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 一個                           |
|                            |             | 目的となる株式数 一株                          |
|                            |             | 交付者数 一人                              |

(注) 「① 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況」の(注)をご参照ください。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                     |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 池田 元英 | —                                                                                                                           |
| 取締役会長    | 久保 好孝 | 株式会社フォレストキャピタル代表取締役<br>エナリスDEバイオガスプラント株式会社代表取締役                                                                             |
| 専務取締役    | 長沼 隆治 | イーキュービック事業本部長                                                                                                               |
| 常務取締役    | 渡部 健  | 経営管理本部長<br>株式会社エナリス・パワー・マーケティング代表取締役                                                                                        |
| 常務取締役    | 右田 宏  | —                                                                                                                           |
| 取締役      | 高橋 直弘 | 企画営業本部長                                                                                                                     |
| 取締役      | 藤田 昌香 | システム部長                                                                                                                      |
| 取締役      | 村上 憲郎 | 株式会社村上憲郎事務所代表                                                                                                               |
| 常勤監査役    | 川崎 勝久 | 株式会社フォレストキャピタル監査役                                                                                                           |
| 監査役      | 天城 武治 | 株式会社平石会計コンサルティング代表取締役                                                                                                       |
| 監査役      | 大村 健  | 株式会社ネオキャリア社外監査役<br>株式会社パイプドビッツ社外監査役<br>フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士<br>株式会社リアルワールド社外監査役<br>ユナイテッド株式会社社外監査役<br>アライドアーキテクト株式会社監査役 |

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役天城武治氏及び大村健氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成25年6月28日開催の臨時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成25年6月28日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、村上憲郎氏、天城武治氏及び大村健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役天城武治氏は公認会計士の資格を有し、会計事務所の代表であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数          | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------|--------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9 名<br>(1名)  | 133,320千円<br>(6,000千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(2名)  | 15,030千円<br>(4,950千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12 名<br>(3名) | 148,350千円<br>(10,950千円) |

- (注) 1. 上記には平成24年12月28日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年3月18日開催の第9回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として5,000個分の公正な評価額以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役村上憲郎氏は、株式会社村上憲郎事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役天城武治氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役大村健氏は、株式会社ネオキャリア社外監査役、株式会社パイプドビッツ社外監査役、フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士、株式会社リアルワールド社外監査役、ユナイテッド株式会社社外監査役、アライドアーキテクツ株式会社監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 村上 憲 郎  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。           |
| 監査役 天 城 武 治 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回及び監査役会10回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 大 村 健   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回及び監査役会10回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。   |

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,800    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、IPO支援業務に係る助言及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを根底に据えた「行動規範」に基づき、取締役及び使用人が職務執行にあたり法令及び定款等を遵守することの周知徹底を図ります。
- ロ. コンプライアンスリスクの低減を図るため、リスク管理委員会において、全社的なコンプライアンスの運用状況と問題点の把握に努め、その結果を取締役に報告するものとします。また、内部通報管理規程に基づく内部通報制度を設け、法令違反、定款違反及びその他法令上疑義のある行為等について未然防止、早期発見及び改善に努めます。
- ハ. リスク管理委員会を通じてコンプライアンスに関する取り組みを総合的、横断的に総括するとともに、取締役及び使用人が適正な業務運営に従事するよう、必要に応じて社内教育及び指導を行い、コンプライアンス意識を醸成します。
- ニ. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、業務監査と会計監査を実施します。また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と緊密な関係を図るものとします。
- ホ. 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合には金銭等による解決を図らないことを「行動規範」に明記し、当該規範に基づき適切に対応します。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る議事録、稟議書及びその他重要な情報については、法令並びに文書記録管理規程に従い、適切に文書又は電磁的媒体に記録し保存します。
- ロ. 監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書等を閲覧・謄写に供しなければならないこととします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理規程を設け、リスク管理委員会において全社的なリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進します。
  - ロ. リスク管理委員会は、当社グループに損失を与えうるリスクの影響度と発生可能性の評価の検討結果を取締役に報告します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社グループの中期経営計画並びにこれに基づく単年度の方針及び予算を策定し、その進捗については各担当役員より適時に報告を求め、必要に応じて個別事項の検討を進めます。
  - ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催します。
  - ハ. 取締役会規則、執行役員規程、業務分掌規程、職務分掌規程、職務権限規程を設け、各業務の執行にあたる役員の権限の範囲、責任の所在の明確化を図ることで、意思決定の迅速性及び効率性を確保します。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 経営理念・行動規範等の基本的な考え方を関係会社においても共有するとともに、関係会社各社の実情に即したコンプライアンスやリスク管理を行うものとします。
  - ロ. 関係会社の経営については、関係会社管理規程を設け、事業内容の定期的な確認を行う体制を確立します。また、重要案件事項に関しては事前協議を原則とします。
  - ハ. 取締役会は、関係会社の業務執行に対する監督機能の強化のため、関係会社担当取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けます。
  - ニ. 内部監査室は、関係会社における業務が法令、社内規程等に基づいて、適正且つ効率的に行われていることの内部監査を実施し、評価・モニタリングするものとします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフ等を置くこととします。
  - ロ. 監査役の職務を補助するスタッフが置かれる場合、当該スタッフの人事異動、人事評価並びに懲戒処分等については、監査役の同意を得ることとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、その信用を著しく失墜させる事項、内部管理の体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不正行為等について、すみやかに監査役に報告することとします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めるものとします。
  - ロ. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合をもち、状況報告及び意見交換を行います。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| (資 産 の 部)          |                  | (負 債 の 部)                |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,259,583</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,918,963</b> |
| 現金及び預金             | 1,251,870        | 買 掛 金                    | 1,319,804        |
| 売 掛 金              | 3,334,292        | 短 期 借 入 金                | 510,000          |
| 営 業 未 収 入 金        | 219,708          | 1年内返済予定の長期借入金            | 141,801          |
| 仕 掛 品              | 221,145          | 1年内償還予定の社債               | 460,500          |
| 原 材 料              | 139,592          | 未 払 法 人 税 等              | 207,935          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 4,546            | 未 払 金                    | 90,271           |
| そ の 他              | 88,427           | そ の 他                    | 188,651          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>796,859</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>494,664</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>366,138</b>   | 社 債                      | 50,500           |
| 建物及び構築物            | 6,666            | 長 期 借 入 金                | 417,884          |
| 機械装置及び運搬具          | 2,106            | 繰 延 税 金 負 債              | 26,280           |
| 建 設 仮 勘 定          | 300,000          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,413,627</b> |
| そ の 他              | 57,366           | (純 資 産 の 部)              |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>383,909</b>   | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,560,369</b> |
| の れ ん              | 14,724           | 資 本 金                    | 781,504          |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 235,113          | 資 本 剰 余 金                | 810,776          |
| そ の 他              | 134,070          | 利 益 剰 余 金                | 1,003,564        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産    | 46,811           | 自 己 株 式                  | △35,475          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,056,442</b> | 少 数 株 主 持 分              | 82,445           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,642,814</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,056,442</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 10,177,081 |
| 売 上 原 価                     |         | 7,381,665  |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,795,416  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,054,421  |
| 営 業 利 益                     |         | 740,995    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 20,312  |            |
| そ の 他                       | 2,117   | 22,430     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 13,407  |            |
| 株 式 交 付 費                   | 17,274  |            |
| 社 債 発 行 費                   | 22,685  |            |
| 株 式 公 開 費 用                 | 15,915  |            |
| そ の 他                       | 12,735  | 82,018     |
| 経 常 利 益                     |         | 681,407    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 681,407    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 246,848 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 10,646  | 257,494    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 423,912    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 1,265      |
| 当 期 純 利 益                   |         | 422,647    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本 |         |           |         |            | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------------------|---------|---------|-----------|---------|------------|--------|-----------|
|                                  | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |        |           |
| 当連結会計年度<br>期首残高                  | 95,000  | 124,272 | 575,026   | △35,475 | 758,823    | 2,600  | 761,424   |
| 当連結会計年度<br>変動額                   |         |         |           |         |            |        |           |
| 新株の発行                            | 686,504 | 686,504 |           |         | 1,373,008  |        | 1,373,008 |
| 当期純利益                            |         |         | 422,647   |         | 422,647    |        | 422,647   |
| 連結除外による<br>増                     |         |         | 5,890     |         | 5,890      |        | 5,890     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |         |           |         |            | 79,844 | 79,844    |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | 686,504 | 686,504 | 428,537   |         | 1,801,545  | 79,844 | 1,881,390 |
| 当連結会計年度末<br>残高                   | 781,504 | 810,776 | 1,003,564 | △35,475 | 2,560,369  | 82,445 | 2,642,814 |

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,365,685</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,917,250</b> |
| 現金及び預金          | 1,175,360        | 買掛金              | 1,319,804        |
| 売掛金             | 3,333,335        | 短期借入金            | 510,000          |
| 営業未収金           | 219,708          | 1年内返済予定の長期借入金    | 141,801          |
| 仕掛品             | 221,145          | 1年内償還予定の社債       | 460,500          |
| 原材料             | 139,592          | 未払金              | 90,734           |
| 前渡金             | 12,832           | 未払費用             | 49,151           |
| 前払費用            | 68,440           | 未払法人税等           | 206,121          |
| 関係会社短期貸付金       | 185,000          | 未払消費税等           | 123,819          |
| 繰延税金資産          | 4,453            | 預り金              | 15,319           |
| その他             | 5,815            | <b>固定負債</b>      | <b>494,664</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>588,816</b>   | 社債               | 50,500           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>66,138</b>    | 長期借入金            | 417,884          |
| 建物              | 6,666            | 繰延税金負債           | 26,280           |
| 機械及び装置          | 618              | <b>負債合計</b>      | <b>3,411,915</b> |
| 車両運搬具           | 1,487            | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 工具、器具及び備品       | 57,366           | <b>株主資本</b>      | <b>2,542,586</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>382,384</b>   | 資本金              | 781,504          |
| のれん             | 13,200           | 資本剰余金            | 810,776          |
| ソフトウェア          | 235,113          | 資本準備金            | 761,506          |
| ソフトウェア仮勘定       | 134,070          | その他資本剰余金         | 49,270           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>140,293</b>   | <b>利益剰余金</b>     | <b>985,781</b>   |
| 投資有価証券          | 5,000            | 利益準備金            | 360              |
| 関係会社株式          | 30,000           | その他利益剰余金         | 985,421          |
| 出資金             | 10,010           | 特別償却準備金          | 58,726           |
| 関係会社出資金         | 80,595           | 繰越利益剰余金          | 926,695          |
| 敷金及び保証金         | 13,798           | <b>自己株式</b>      | <b>△35,475</b>   |
| 長期前払費用          | 842              | <b>純資産合計</b>     | <b>2,542,586</b> |
| その他             | 47               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,954,502</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,954,502</b> |                  |                  |



# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,176,398 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,386,806  |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,789,591  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,043,402  |
| 営 業 利 益                 |         | 746,188    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 446     |            |
| 補 助 金 収 入               | 722     |            |
| そ の 他                   | 698     | 1,866      |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 10,437  |            |
| 社 債 利 息                 | 2,970   |            |
| 株 式 交 付 費               | 16,725  |            |
| 社 債 発 行 費               | 22,685  |            |
| 株 式 公 開 費 用             | 15,915  |            |
| そ の 他                   | 7,230   | 75,963     |
| 経 常 利 益                 |         | 672,092    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 672,092    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 244,224 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 10,598  | 254,822    |
| 当 期 純 利 益               |         | 417,269    |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                | 株 主 資 本 |            |        |                   |                   |                 |                 |                 |                 |            |                | 純資産計<br>合 |                 |
|----------------|---------|------------|--------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|----------------|-----------|-----------------|
|                | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |        |                   | 利 益 剰 余 金         |                 |                 |                 |                 | 自 株<br>己 式 | 株 資 合<br>主 本 計 |           |                 |
|                |         | 資 準<br>備 金 | 本 金    | そ の<br>資 剰<br>余 金 | 資 剰<br>余 金<br>合 計 | 利 益<br>剰 余<br>金 | そ の 他 剰 余 金     |                 | 利 益<br>剰 余<br>金 |            |                |           | 利 益<br>剰 余<br>金 |
|                |         |            |        |                   |                   |                 | 特 別<br>償 備<br>金 | 繰 上<br>剰 余<br>金 |                 |            |                |           |                 |
| 当期首残高          | 95,000  | 75,002     | 49,270 | 124,272           | 360               | 31,993          | 536,159         | 568,512         | △35,475         | 752,309    | 752,309        |           |                 |
| 当期変動額          |         |            |        |                   |                   |                 |                 |                 |                 |            |                |           |                 |
| 新株の発行          | 686,504 | 686,504    |        | 686,504           |                   |                 |                 |                 |                 | 1,373,008  | 1,373,008      |           |                 |
| 特別償却<br>準備金の積立 |         |            |        |                   |                   | 34,666          | △34,666         | —               |                 | —          | —              |           |                 |
| 特別償却<br>準備金の取崩 |         |            |        |                   |                   | △7,933          | 7,933           | —               |                 | —          | —              |           |                 |
| 当期純利益          |         |            |        |                   |                   |                 | 417,269         | 417,269         |                 | 417,269    | 417,269        |           |                 |
| 当期変動額<br>合 計   | 686,504 | 686,504    |        | 686,504           |                   | 26,733          | 390,536         | 417,269         |                 | 1,790,277  | 1,790,277      |           |                 |
| 当期末残高          | 781,504 | 761,506    | 49,270 | 810,776           | 360               | 58,726          | 926,695         | 985,781         | △35,475         | 2,542,586  | 2,542,586      |           |                 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

株式会社エナリス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松本 保範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 磯崎 実生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エナリスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

株式会社エナリス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本 | 保範 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 磯崎 | 実生 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エナリスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人より「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月17日 株式会社エナリス 監査役会

常勤監査役 川崎 勝久 ⑩

社外監査役 天城 武治 ⑩

社外監査役 大村 健 ⑩

以 上

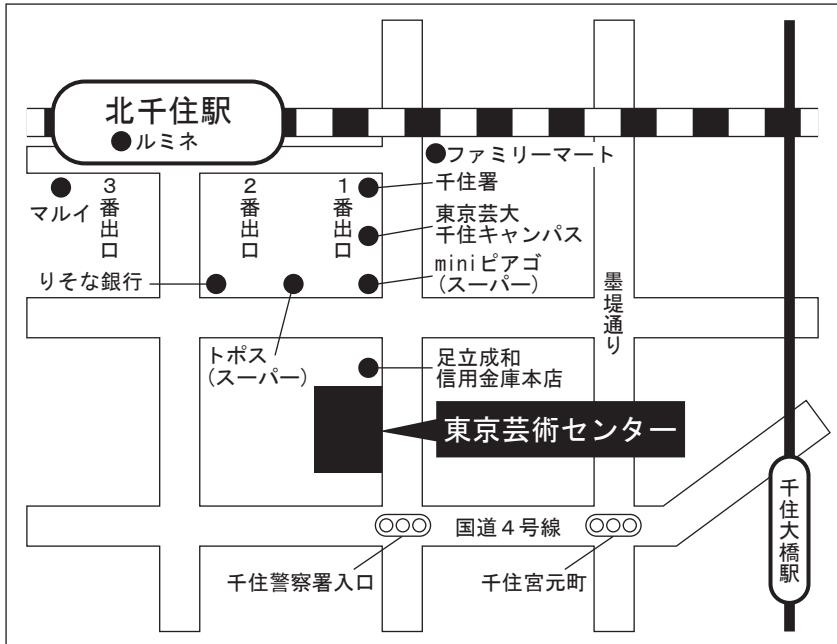






# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都足立区千住1丁目4番1号  
東京芸術センター 21階 天空劇場  
TEL 03-5284-8326



- JR常磐線 北千住駅 1番出口より徒歩約5分
- 東京メトロ日比谷線・千代田線 北千住駅 1番出口より徒歩約5分
- 京成本線 千住大橋駅 徒歩約10分

※当会場には駐車場が十分にございませんので、お車でのお越しの際はご注意ください。